

特116

536

哲
理

名

上

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25

始



536



山口裕康著

名

上

大正
15. 9. 20
内交

哲理名序

知友山口裕康君著「哲理名」を繕くに、在來簇出せる陳腐なる學說と大いに其の内容を異にし、先づ自然と人生の解決より運命に関する一大断定を下し、以て人間生存の意義を明かにし、音韻哲學及び數理哲學上より受くる性格、運格、陰陽の配置並に五行の配列による自己生存感化作用、相對的誘化作用等を詳述し、「良名は良心を生ず」の姓名學原則に法り姓名構成の意義を明かにし、悉く歴史的哲學的見地より論断して、近代科學萬能主義者に拮抗すると共に、百尺竿頭一步を進め、多年科學的及統計的研鑽による新奇なる獨特の判断法則

を加へ正鵠を得るに努めたるは、聽く社會政策上の一
大要諦となり。正しく人生を解するの機關となり。又
適材適所の便宜を得るの方法を知るに至るべし。斯く
て名の研究も聽く一般に應用せらるゝに至るべきは言
を俟たざる處にして、其の姓名の考察判定により、運
命の開拓を計り轉禍爲福の道を探り、正しき人生の幸
福に浴せられんことを望む。

大正十五年九月

富士原成光

自序

抑も人類の起原と共に人類間に當然起るべきは哲學
的運命觀にして、古代數千年の歴史を顧みるに大聖釋
尊が難業苦行を嘗め、千古不磨の一大哲理を發見せん
と苦慮し、また十字架頭に残忍極まる汚辱を曝し不窮
の哲理を垂れんと苦悶したる「イエス」も共に人生と
運命の一大解決に想を有形の外に凝らし自ら實踐窮行
以て不易の眞理を掌握し哲學上より見たる人生に對す
る運命の解決に努力したるものなり。
然らば運命とは何物の謂なるか、即ち最も嚴肅なる因
果律の循環法則に立脚し、善惡ともに忌憚なく表現す

ること運命と云ふを得べし。運命は一つの宿命にして個々の運命は個々宿命なり。換言すれば宿命は先天的にして即ち原因なり。運命は後天的にして即ち結果なりと信ず。此の原因を無視し、結果を求むること決して出来得ざるものなり。故に命名と宿命、姓名と運命は吾々人間の生存上重大なる意義を有するは、茲に贅言を要せざる處なりとす。

姓名は人の概念にして意識作用と密接なる関係を有し、吾々人類の靈魂に對する神宣にして有一の天啓なり。即ち姓名の構成及音靈等は之れ悉く宇宙實在の靈泉にして、而かも神人合一の契結ならざるは無し。殊に姓

名構成の如何は能く人生内容の眞想を表示し、配合の善悪も亦哲學的運名の良否に關すること多大にして、人類の活動の基礎となり。聽て健全なる姓名を有する人は健全なる活動を爲すに至り。如何に軋軼落魄の世態に遭遇するも巖然として、萬難を排し百折不撓、社會の波瀾に對抗して人生の行路難に堪え、遂に向上發展して自己の概念たる姓名を顯揚するに至るべし。されば本書は姓名學を哲學的究極の原理より説き無窮に誤まらざる眞理を教へ永遠に悖らざる法を説きて、姓名の善悪より起る情態を表示し惑小所なからしめ人類同胞の幸福を計り、衆庶の歸せんとする根底を與へ

以て社會の安寧秩序を維持し國威の伸長に努めんと欲す。

大正十五年九月

山口裕康識

目次

緒論	一	言語と名	一
姓名構成法	一	姓名讀下しの意義	一
第一章	一	姓の根元	一
第一項	一	姓の史的考察	一
第二項	二	姓の變遷	二
第三項	三	姓の配令	三
第四項	三	姓の讀下し	三
第五項	四	姓の意義の結構法則	四
第二章	四	数の解説	四
第一項	五	標源数の理解	五
第二項	五	数の言の吉凶	五
第三項	五	文字の吉凶	五
第四項	七	名天字の吉凶論	七
第五項	七	名天字の吉凶論	七

緒論

一 言語

吾々祖先が太古草昧の時代に於て、初めて此の世界に生存するに至りし時、如何なる体形を具へたるものなるかは暫く生物学及び進化論の両學說に譲り、茲に如何にして人類が、其の言語なるものを創するに至りしか、また日常使用する言語中に如何に深遠なる哲理が含味されつゝあるかに就いて此を述べんとす、抑も、萬物の靈長として、獨り巧用靈妙なる言語を有し自己の思想、感情を能く表示し得る者は獨り吾人類のみなりとす、

元來言語なるものは、社會の集合によりて生じたるものにして、最初數人相共に棲居、相共に扶けんとするのとき、其の間に生ずる凡ての交渉並に關係に就いて種々複雑極まる事態を生じ、事々物々煩雜を極むるが故に、終には自己の意志を表示せんが爲に、手眞似、足眞似を以つて思想の交換を爲すに至りたるも、進化の程度に連れ、尤も便利に、最も勞力を要せざる、音聲によつて、思想の表示を成すに至りたるものなり。

吾人が日常使用しつゝある言語は、實に、太古草昧の時代より、今後永劫に絶えざる事は何人も疑はざる

處にして、即ち太古に比すれば、漸次文萃の進歩に伴ひ多少の變化はありと雖も、太古傳來の言語の基礎は些さかも動搖するが如き事なく、隆々として發達し、何人に對しても共通に思想の表示を成し得て少しも停滞する事なきは是れ言語の本質にして、人類の靈並に生理機関と合致し、動かすべからざる、信念の上に立脚するが故なり。

若し吾人が日常使用なしつゝある言語が、吾々の精神、吾々の肉体と何等の交渉なきものなりとせば、其の言語は、理論に於て、條則に於て、また緻密靈妙な點に於て欠點の生ずべきものにして、言語の根本哲理

即ち宇宙の真理に合致せざるものとなり。たとへば數百
萬言をなすとも、其の効をなさざるべし。故に言語は、
必ず人類の共通に使用し得る、深い哲理を含むもの
なれば、其の根本精神に於て、微妙なる一致点ある事
は、先哲の既に教示せられたる所に於て、西歐の言語
たるは、東洋の言語たるを問はず、言語の本源は、
必ずや同一徹たるべきものにして、人類として生理
組織の同一なるより考察するも、必ずや、此の理、
故なきに非らざるべし。勿論人智の發達の程度により
て、言語の教に於ても、人種によりて思想の浅粗に於
て不完全なるものありて、東西、悉く、同一言語なりと

云ふを得ざればとも、其の言語の本質に遡つて考ふる時
は、必ず共通したるもの存するを察見するに至る
べし。故に此の言語の本質を辨へ、此の言語の根本が
靈妙なる動きを作し能く人類の靈的生活の發展を促
し、また此の言語の作用が人の姓名として一生を支配
するものなる事を知り其の含まる、靈妙なる言語の作
用によりて吾々の感覺は如何なる影響を受くべきもの
なるべきや、これ實に、重大なる問題なり。茲に於て
其の根本を究めんがため、姓名哲學の創生せられたる
所以なりとす。

二、言語と名

印度は古來より東洋文明の源泉地として、東洋諸國は勿論、西洋各國に至る迄、燦然たる文化を傳へ、吾人の人類の文明史上に一大光彩を添へ、開國以前、殆んど太古の時代に於て、彼の「ユーフラット」「チギリス」河畔に一大文明を創設し、「バビロン」人の間には吾々曰く「常使用する、言語の根源なる、世界最古の「アツテカ」語を創作し、相互の思想、感情の表示をなしたるものにして、其の後「アツシリヤ」の文明が漸次隆盛となるに及び、「アツシリヤ」語の系統より、種々研究を重ね、一新機軸を劃するに至りたるものなりとの傳説あり、然るに太古の時代に於ては「バビロン」に近く「ヒ

ンズクワシ」の連峰の山陰に居住する「アールリヤ」民族間には言語なるものを使用して殆んど言音の創作的見識を具へ居たるもの、如く、南方印度を征服するに及び、益々、文華の進歩に伴ひ、彼等の天賦の能力を發揮しその組織的系統によつて吾々人類の言語の原素なるものを創作し、人類相互に於ける思想交換並に意充の表示をなすには此の嚴格なる言語の原素に依つて其の目的を達する事を得るに至りたるものなり

斯くの如く、天上、天下として自然の靈を有せざるものなく、刺戟となり、鼓舞となり、直接の感化を受くる事實に強烈なりしが故に、幼稚なる彼等の精神

状態は、自然に對して、直覺的の感覺を起さしめ、天
に懸水の月を見ても、地に走る禽獸虫魚の活動を見て
も、何等かの眞理の直覺を起し、其の間、一大哲理を祭
見するに至れり。

殊に吾人が日常使用をしつゝ、ある言語に就いては此
の時代に於て幾多の經驗によつて其の言語の源質を直
覺したるものにして、事々物々に著せたる音靈を祭見
し相互通用の原則となしたるものにして、印度太古の
雄大なる自然を相手にして深遠なる哲學に立脚し、微
妙なる哲理を含む言語が創作せられたるものなれば、
吾人々類の姓名が靈魂と密接なる關係を有し、其の命

名によりて神秘的作用を誘發す、即ち受働的にして、
發動的なる命名は、靈に對する暗示となり、其の姓名
より得たる自覺は、他日發動的の行爲となり、思想と
なり、感情となりて、其の一生の運命を支配するに至
るべし。

自己の生命に對して、自然の象、自然の聲、自然の
教によつて命名せられたる、姓名が如何に吾々の靈に
不識くの間、大なる暗示を與へつゝあるかは何人も想
像し得る所なりとす。以下靈妙なる姓名哲學の眞理を
詳述せんとす。

姓名構成法

姓名構成法とは以下記述せんとする各論に基き、哲學的に統計的に其の原理を研究し、名、体、不離の微妙崇高なる真理をし、人生境遇の順逆に應用し、以て轉過爲福、幸福の道を開く、實際的方法にして、順次述べんとす。

姓名構成法則として七條件を必要とする。

第一條件 姓名讀下しの意義

第二條件 字劃の運數

第三條件 陰陽の配置

第四條件 天地の順位

第五條件

五氣の配列

第六條件

生年月日の考察

第七條件

音韻の意味

右の七條件は構成法の骨子にして、其一を缺くも完
きを得ざるものなりとす。

即ち姓名讀下しの意義、並に、字劃の運致が如何
様に善美なりとも、他の條項にして凶惡なる時は必ら
ず堅全なる健康、温順なる性格等の保持者にはあらざ
るべし。

第一章

姓名讀下しの意義

姓名構成法中、この讀下しの意義は最も重要なものにして、其の意義をして円満且つ完全ならしむる事は、本法の第一義に置くべきものにして他の運格論、五氣論等の如く、或は歲月の経過に供ひて改纂せられ、點竄せらるゝの時ありとも、此の讀下し意義の一法に至りては、萬代不易にして、哲學的にも、宗教的にも、考古學的にも、一つの學術として、研究せられ、又姓名學が一學術として社會に一地歩を築くの時、其の礎石となるべき着たる事明なり。

第一項

姓の根元

姓の根元は支那にては、最初種族中の偉徳あるものを表榜する為めに選定し、次に其の部下の功勞ある者に與へて、其の子孫に継承せしめたるものにして、伏羲氏は風姓と云ひ、神農氏は姜姓と云ひ、黃帝軒轅氏は公孫姓又は姬姓と云ひ、帝堯陶唐氏は伊祁氏と云ひ、帝舜有虞氏は姚姓と云へるが如く、帝王も亦皆な姓を有したり。

我國に於ても姓の根元は、既に古代に始まる。天地初發の時、高天原に於て、ましましたる三つの御神々天御中主神

高御産巢日神

神御産巢日神

と云ふ諸々の神様の御名並に

國常尊

であるとか

素盞鳥尊

といふ様に古代に於ても、必ず姓名と云ふものが存在して居た。

神と云ふことは「上」と同言に用ひて、天神系統を受けた子孫には必ず「ミコト」と云ふ稱号を用ひて居たと云ふことは穩れもない事實で「ミコト」は國民

の最高の名として居たのである。また男子をば「彦」と稱し、女をば「媛」と云ふた事は何人もよく知って居る事である。

斯くの如く我國には上代から姓と云ふものがある。或は武勇を表し、或は職業を區別し或は上下を差別したものである。

故に天兒屋根命は中臣氏の祖となり

天太玉命は齊部氏の祖先となり

道臣命は大伴氏の祖先となり

可美真人命は物部氏の祖先

となる等各家系を表彰したものである。

殊に我國に於ては古來より自由に其の姓を用ふる事が出来なくて、上代に於ては、姓氏は多く、天子より賜つたもので其れ以外には、姓と云ふものが一般には無かつたものである。

齊部氏、大伴氏、物部氏等の姓は皆な、天子より許

可せられたものである。

姓と云ふのは、朝臣、真人等の類で二十有餘の姓があつたのである。

氏と云ふのは、源氏、平氏、藤原氏、橘氏等と云ふ様に最初の時代に於ては、百數十の氏があつたのである。

ある

源と云ふ氏は、嵯峨帝、仁明帝、大徳帝、清和帝、光孝帝、宇多帝、醍醐帝、村上帝、花山帝、三條帝、後三條帝、順徳帝、後深草帝、の十三代から別れた皇子または皇女に限り、源朝臣と云ふ姓を贈ったのである。平と云ふ氏は、恒武帝、仁明帝、光孝帝、の三代からの別れたものにして、恒武天皇の天長二年、始めて平朝臣の姓を皇孫に賜ったのである。藤原と云ふ氏は、天智天皇の八年に、大職官鎌足に其の姓を御下しになつて以来始まったのである。

橘と云ふ氏は、元明朝、和銅元年に、三千代大夫と云ふ人に、橘宿禰を賜ったのである。

尚ほ其の他、菅原氏、清原氏、和氣氏、丹波氏、加茂氏、阿部氏、占部氏、等の氏がある。以上の如く、皇室より岐れて臣下の列につけば、必ず姓を賜ふの例にして、源平二氏の如く、其他臣下としては官位、功勞、等を轉用して其の儘、姓となしたるものもあり、また、山川、國土、の名稱、風景より、または、住所の名に因んで付けられたものもあり、また子孫繁榮に伴ひ同姓多くして、紛らばしき爲め、更に副姓を付けたり、氏を用ひたりして、姓氏交混

漸く複雑するに至つたのである、
姓は是れを子孫百世につたへ、
氏は一世紀の通稱
に用ひたるものなり。
然るに今は戸籍上氏も永久的となり、
容易に変更す
る能はざるに至れり。

第二項

姓の史的考察

姓についての、
歴史的考察は、
前項に既に記述せる
が如く、
姓は我國には二十三
氏は百九十二
最初あ
つたのである。

嚴正なる解釋よりすれば、
源氏、平氏、藤原氏、橘
氏、等は姓にして、
近衛、鷹司、楠、新田、武田、北
條、足利、徳川、前田、島津、等は氏なり。

姓は、皇室より岐れて臣下の列に付きたる者のみに
賜りたるものなり。

氏と云ふ事は「出」と云ふ字を横にしたるものにし
て、人の此の世に始めて、
出てゐる意義に通ずるため必
らず、氏なるものが具備せられたのである、
名と云ふ事は、古事記、
または日本書紀等にも見ゆ
るが「爲人」と云ふ意味であつて、「人の爲る形」を名
と云ふ言葉を用ひたとある。

即ち名は、其のもの、形であるとか、様式であるとかに用いたもので、人の名と云ふ事は、其の人の「人と為り」及び其のもの、世に出る様、等について名を付けたのである。

斯くの如くして、我國の古代に於ては、姓氏、名と云ふ事の區別は非常に嚴密に考察せられ、其の氏、其の名によつて、其の人を評定することが出来るようにされたこと程、重大な意義を持つたものである。

苗字と云ふのは、日本記、在傳、通志略、等にも見ゆるが現今は、姓の事を苗字と云ひ、苗字の事を姓と云ふて、両者に付いての區別が殆んど無い様である。

乍然 元來苗字と姓とは非常に差異のあるもので「苗」と云ふのは、草の新に生ひ出でたる事を云ふので、子孫が草の生ひ出る如く續出するの意義である。

萬葉集には

美沙居轉爾生名乘藻乃
名者告志五余親者知友

と云ふて、苗字によつて其の人の血統一族等を尋ねたものである。

苗字は自分から稱した稱號であつて、清和天皇末裔、高仲朝臣が摂津の國多田の郡に住居して、其の苗字を多田と付けしが如く、其の他、井上、能勢、倉垣、等

は其の類である。尚ほ此の外、藤原氏より出たる人にして遠州に住居して、遠藤と付り、近江の國に住居して、近藤と云ふ様に其の枝葉が漸次、分岐して非常なる類となつたのである。

参考

俗名（呼名）

日本書紀に付いて見るに、實名に對して俗名、即ち呼名と云ふ事が出て居る。例へて見れば、和田小太郎義宗と云ふ名に付いて言へば、和田は氏で、小太郎は假名、義宗は實名と云ふ様に區別が立て、あつたのである。

別名

別名とは、一人に二つの名を持つて居る場合で例へば、

西行法師を、其の中年には、園位上人と云ひ、最初には、佐藤兵衛憲清と云ふた様なものがある。

作名

作名とは、本人が實名や本名を云はないで、抽象的な名を付けて用いたもので、劇曲、小説等に見ゆる人物である。
釋名（オクリ名）

釋名に付きては、日本書紀、大鏡、周禮、禮記、等の書にも見へて居るが、人の死んだ後で其の人の行跡を表彰して號を付ける。それが釋名にある。

古代我國に於ては、其の姓に於ては、一字訓姓、二字訓姓、一字音姓、二字音姓等の別があつたのである。即ち

一字訓姓

橘、伴、秦、源、館、長、園、林、仲、漆等七十

二氏

一字音姓

紀、金、鄭、珍、戸、主等七氏

二字訓姓

藤原、菅原、清原、大原、物部、齊部、門部、服部、的野、額田、坂田、真野、朝野、堀江、葛城等五百六十八氏

二字音姓

佐伯、加茂、依智、志斐、及岐、志紀、阿岐、加陽、伊香、奈良、久賀、曾禰、布勢、和氣、久米等八十三氏

上音下訓姓

南淵、伊部、佐井、阿部、香山、奈柄、阿孫等十

四氏

上訓下音姓

毛乃 多布 下甘 土師 大師等八氏

三字訓姓

中臣部 栗田部 三枝部 額田部 日下部 茶人部 上毛野 大伴部 舍人部 大原部 荒井田

御手洗等

三字音姓

多治比 阿須波 阿刀岐等

上二字音下一字訓姓

伊香 宗我部 吉備部 佐波前 伊福部等

上下訓中一字音姓

馬師部等

上一字訓下二字音姓

和惠師 秦谷務等

四字訓姓

五百木部 小椋馬創等

四字音姓

阿部志斐 秦加五年 巨勢飛彈等

五字訓姓

大神真神田 中臣高良比 佐々岐山公

第三項

姓名の変遷

支那人の姓名については、古今を通じて大した変化は無い様に思はれる。

我國の姓名の変遷は其の時代々々に依りて随分変化が多い。先づ

古代に於ては

- 彦火出見尊 (神武天皇御名)
- 踏躰五十鈴媛 (神武皇后御名)
- 神渟名川耳尊 (綏靖天皇御名)
- 五十鈴依媛 (綏靖皇后御名)

日本武尊

武内宿禰

田道間守

等の如く、紀元千二百年代(欽明天皇御宇)迄は大體に於て、右の法式を取りて命名された様である。(時代下向するに従ひ、簡易になれり)

奈良朝前後に於ては

- 蘇我稻目、物部守屋、蘇我入鹿、紀男麿、小野妹子、中臣鎌子、橘諸兄、等の名あり。
- 平安朝時代に於ては

菅原道真、藤原基経、三善清行、大江廣元、等の
 名あり、また女には
 道子、徳子、安子、等大低子の字を用ひ中には
 穂子、嬉子、茨子、等の名もあり、尚ほ武家にあ
 りては、太郎、次郎、三郎、を通稱とし、源義家
 と云ふより八幡太郎と呼び、曾我の祐成、時致と
 云ふより、五郎、十郎と云ひたるが如く名乗り
 を用ふるは、長上に対して非禮なりとして、多く
 の場合通稱と呼んだのである。また官名を其の儘
 襲用して通稱とせらるものあり、左衛門、右衛門、
 彈正、兵衛、等の如く、加賀守、武藏守、近江守

等の守を略して直ちに其の國名を、姓に用
 ひたる向もあり。

明治時代に於ては

尊王讓夷の國論の、沸騰に際會し茲に明治の維新
 はなり、西歐の文萃の流るは、奔流と化し人心の
 動搖極りなく、内政外交に一大変遷を來し、從つ
 て各自の生命に就いても甚だしく乱雜となり、新
 旧混亂の有様は、終に今日に及べり。
 大久保市藏は利通となり、伊藤俊輔は博文となり、
 西郷吉之助は隆盛となり、中には洋行歸りの記
 念として、讓治、伯林、等の名を付けたる人もあ

り、また權兵衛、太郎兵衛があり、姓名の乱雑は、
其の政治、文學、宗教、風俗等總べての點に
於て表現され、古今の流麗を尚ぶ者あれば、萬葉
調の喜ぶ人もある、或は新式の口語調あり、或は
現代語あり、其の様式甚だ不規律にして一定の標
準なし。

第四項

姓名文字の配合

姓名文字の配合は

善良にして、意義の徹底せる、文章的に構成し

語呂簡明にして、呼び易きを以て要諦とす。

總べて文學美術を鑑賞するにあたりても、名士の言
行録を讀みても其の人の、性格を慕ひ、忠臣孝子、伏
拳録を讀みては、其の忠孝に感涙し、悪愛小説を見れば
は心情絲の如く紊る、同じく、姓名讀下しの意義の善
悪は見る他の人をして、直ちに其の人の人格、品位
を覺らしめ、現在及將來に向つて、無窮の名聲を暗示
誘導するものなれば、最も考慮を要すべき事にして、
例へば、善美高尚なる文字を羅列するも其の讀下しの
意義に於て不良なる時は必らずや、圓滿に活動する事

は不可能なるべし。

姓名は、人間といふ相似態形を各個に區別して識別に辨せんとする符號なれば何んでも差支へ無しと説く人あるも、實際に際會しては、なかく左程にたやすく付けらるゝものにあらず。何等かの印象により「末吉」「源太郎」「幸次郎」と付けて將來幸福であれと祈り「健太郎」「鐵馬」と付けて健全の成育を祈り「太郎」と付けて長男を意味し、「次郎」と付けて次男を意味し子供多数に持て餘ました結果、後の生れなげ様に「留吉」と付けたり尚ほ「留吉」の後にまた子供が生れ、オヤ、またかとはばかりに「又吉」と付けるが如く、何等

かの希望や、印象は其の儘、其の姓名と共に其の人につたはつて其の姓名の所有者の心を、成生し其の人の性格を支配し人格を作るに至る。

人は一世、名は末代、實に姓名は其の人の一代を代表して、其の人一代の運命を支配するに至る。

されば、命名の際は随分注意し、文字を考査し、姓と名を相配し、其の姓の如く發達せしめ、其の名の如く活動し、成功せん事を希ふべきものなり。

唐の有名な詩人、白樂天は、名を居易と稱し、始めて長安に入りたる時、其の先輩を訪問し、其の名刺を受け取りたる彼は「長安米貴し、其の居大いに易から

ず」と言中すでに輕悔の意を含めり、然るに彼、其の詩卷を見て、春草の題下に

離々原上草

一歳一枯榮

野火燒不盡

春風吹又生

とあるに感服し、此くの如くなれば、天下何れ所に居るも易し、豈に獨り長安のみならんや、老人の前言は戯れのみ」と取消して謝したりと云ふ、若し白樂天が、此の詩卷を示さずば、初對面の時、姓名を通じたる丈けにて、既に多少の輕悔を受けたるなり。

また、森有禮、梅川忠兵衛、等の如きも實名として餘りに小説的に見ゆるものもあり、また、石塚花、田口菊、黒田玄市、等と云へば如何にも悽愴に思はれ、由井正雪、幸徳秋水と云へば、悲風慘雨の趣きあり、菅原道真、本居宣長、等の名は其の人の優美なる貴品を偲ばしめ、加藤清正、乃木希典の如く嚴正なる人を思はしめ、貝原益軒、福澤諭吉、等の如く實理實學の人として想像せしめ、徳川家康、幕府を江戸に開くや、天海僧正、是れを祝して曰く、「凡そ天下を治むるに武断のみを以てすれば、人心離反す、宜しく王者の徳を以て天下の人心を導く、今尊公の姓名を按ずるに

「徳は川の溢るゝが如く、高きより低きに就き、國家安
康なり」と 其の意義を説きたりと云ふ。

此くの如くなれば、姓名文字の配合組合は必ずずや
其の人の性格を作り、其の人の運命を定むるものなれ
ば、善美高尚にのみ片寄らず意義あるものを選択する
を要するは言を俟たざる所なり。

今茲に、姓の意義に就き二三の例を挙げて簡単に説
明すべし。

齊藤 とは紛糾を協調する

三井 とは繁華なる土地

佐藤 とは争鬭を助成する

徳川 とは智徳の源泉

生田 とは新田

右田 とは荒れた田

新田 とは新開地

加藤 とは争ひを継続する

佐々木 とは榮ゆる木

鈴木 とは樂器

長谷川 とは交通不便の道

第五項

姓名の讀み下し意義の結構法則

姓名文字の選擇及び讀下し意義の結構方法は

- 一、家系上の由緒正しくする事
 - 二、身分と時代に應ずること
 - 三、姓と名とを文章的に構成し音調を正しくする事
 - 四、語呂簡明にして呼び易く
 - 五、意義明確にして徹底する事
- 以上を最も重大なる 考察條件にして
- 一、奇癖
 - 二、滑稽
 - 三、輕侮

四、難解

五、幽陰、悽愴、醜惡等の意味あるもの
六、男女區別の不明瞭なるもの
七、身分不相應なるもの
等は必ず謹しみて避くべきものなり。
近世追々、漢字の知識衰へ行くにも不拘、選名するもの往々學者振りて、小難かしき字を用ひ、難解の名を命けること流行すれども、こは慎重に考ふべき事にして、其の人一代のみならず、後世迄も自他迷惑する事甚だ大なればなり。
身分に不相應なる、名、即ち、吉助、長松、等は商

家の小僧らしし、八五郎、熊太郎、等は職人らしし、是水をして官公吏、教悔師、等の職務に有る者とすれば、其の人をして輕侮の念を起さしむるに至るべし、然水とも現今の社會制度、門地、商業、貴賤の別なく尤官、大工、の子も大臣、學者にならぬとも限らざれど、凡ては其の親たる人の其の身分と其の目的とにより其の子の將來に向つて、豫め知り得らるべき事多し、されば命名の際に、餘程注意し差支なき様選定し、不釣合の名を避くべきものとす。

尚ほ家系上の由緒も考慮することとを要するは勿論なりとす、支那は一名文字の國とも稱する程に、其の命

名は、仲々、難かしく彼の有名な、朱子の父は、松と云ひ自分が、熹と云ひ、其の子が塾材と呼び、松、熹、塾、と、木、火、土、の編、脚、を有する五行の順に命名し、また北魏の崔光は其の三人の子に、劬、勉、勛、と皆な力に従小の字を用ひ、蘇老泉は其の二子に命するに、軾、轍、と共に車扁の字を用小等の如く、何等かの方法に依つて、親子兄弟、一族一門を表示すべき字を選びたるが如し。

我が國に於ては平家の十三盛（貞盛、清盛、重盛、宗盛、等）の如く盛の字を用ひ、源氏は、義家、義光、義國、義親、為義、義朝、義經、等の如く多く義の字

を用ひまた、徳川氏が、家康以來十五代の將軍中、十
一代は悉く、家の字を用ひたるが如く、一族一門を一
見し、其の族たる事を知り得らる、如くなしたるもの
なり。

さりながら此處に注意すべきは、現在加藤の性に虎
之助または清正と命け、本田に平八郎または忠勝と命
け、大久保に彦左衛門、熊坂に長範と命けるが如きは、
名を弄ぶの類にして、己人に對し失禮と謂ふべきもの
なり。

また文士、美術家、等の雅號、銀行會社の名、商館
商店の屋號を命けるに付いても、其の適否は、自然的

に其の作品、其の營業振り其の商品の褒貶に影響する
こと重大なり、例へば、尾崎紅葉の其の號は甚だ文章
の美麗且つ絢爛的にして、よく調和するもまた何とな
く、蕭條たるの感を抱かしめて、其の人の運命を指示
せるが如し、泉鏡花と云へば、紅燈綠酒の趣味の人と
想はれ、樗牛と聞けば何となく、難かしく、変人らし
く、美術家の、大觀は如何にも剛放に落付きを見せ、
翠雲は五彩によつて、密畫の人たりしめ、笛吹は笛や
太鼓の玩具蒐集家りしく、銀行の三井は、慇懃、雜鬧
隆盛を想起せしめ、鴻池の、手廣く餘力噴々たるが如
く、武藏屋と云へば、其の主人の洒々落々として、活

違なるが如く、阿波屋と云へば、才あり智あり、また
偏狹なるかの如く、甲州屋と云へば、機敏にして剛情、
偏屈なるが如く、其の名は、其の實を代表するが如く
感ぜらる。

第二章

数の解説

そもく、数は天地創造の始めより、萬象萬彙に附帯
し以て、窮達の理を生ずるものなり。
凡そ天地の間、物体あれば数は此に伴ふ、数億数萬
の事々物々は、相寄り、相會し活動変化窮りなく、其
の榮枯盛衰、吉凶禍福を生ぜしむ。
古書に曰く、無極大極を生じ、大極、兩極儀を生じ、
兩儀、陰陽に分れ、天素、地質を生ず、即ち太陽小陽、
太陰小陰を生ず、四象八卦、乾、兌、離、震、巽、坎、
艮、坤、を生じ、四象寒暖、八卦吉凶を生じ、吉凶

業を生ずと、是れ萬代不易の眞理にして犯すべからざるの定理なり。

すべて大極動きて、陽を生ず、即ち天、一とす。静止して、陰を生ず、即ち地、ニとす。天地合して、三を生ず、是れ變化なり。斯くして、四を生じ、斯くして、五を生ず、此の五つのは、萬物の生教にして次に六、七、八、九をなし、生成相循環して變化を起し、小は塵芥の微をも分ち、大は億兆の積をも集む、されば此の變化の力を借りて以て、推究する時は、殆んど、人智の窺ひ知る事能はざるが如き、空々莫々たる宇宙の玄妙を探り、神秘をも發く事を得べく況んや、地

に、形態を有する、吾人々類の運命並に、吉凶禍福を、測知するに何ぞ難かる可き、かるが故に、姓名文字の吉凶は、即ち其の人の、運劃教として、其の人の吉凶を測定し、幸、不幸、成功、不成功、天災地變、幸運、不運、等千差萬別の、吉凶利害を生ずる根源として、選擇標準となす、

第一項

根源教の理解

一、一は、天地の創造、萬有の根源にして、始める。收める。集める。散ずるの義にして、最

- 一、も卓越したる、吉象を指示す。
- 二、は、一に一を加へたるものにして、重ぬる。再び、疑ひ、背くの義となる。
- 三、は、陰陽相合し、其の变化により生じたる象にして、成形確定の数なり、交はる、集まるの義なり。
- 四、は、二の倍数にして、天地人の三才には、一を餘し、五行の五には、一、不足にして、不具の象形なり、合する、従ふ、分裂、破壊の義となる。
- 五、は、根源数一より、根源数九に至る其の中

- 一、樞にして、陰陽交互の形を示し、成数の根源数なり、五行の土性に相當し、方位の中央に座し、四方より、共有として安居し、一種の包容性を有し、人生の中年、血氣旺盛の時期の象形にして、進む、走るの義なり。
- 二、は、奇数五に、奇数一を加へたる数にして、陽数合して、陰に変化する、前途の衰徴を示すと虽も、成形確定数三の倍数に當り、また成数ともなる故に、六、十六の如き初位の数は吉なれども、増加し、二十六、三十六、等に至れば、凶となる性を有す、始まる、續く

の義なり。

七、七は、陰を含みたる陽教にして根源教五に、
根源教二を加へたるの象なり。故に、獨立教
として、吉凶の間を行く、整へる、正すの義
となる。

八、八は、根源教五、根源教三の和にして、また
根源教四の二倍に相當す。區分相背くの象な
り。開く、分つゝの義なり。

九、九は、究極の象なり。即ち、根源教の終極な
り。其在教は一より生じて九に究まり、十に
至つて盡きて零となる。散する、亡ぶの義な

り。

十、十は、天地混沌の象にして、合する、満すの
義なり。

教は一に始まり九に終末す。九の相乗数八十一に至り
て終る。

第二項

数の吉凶

根源教の附隨せり十一、二十一、三十一、四十一、は
初運の吉数なり。五十一、六十一、七十一、八十一、
等は皆な末運に属する吉数なり。

零数十以下 二十、三十、四十、五十、六十、七十、八十の如く零位を有する数は、究極の意味あるを以て凶数なり。

自乗数は、一般に凶数となるを普通とすれども、凶数四の自乗数十六は大凶變じて、吉となる。又吉数五の自乗数二十五は、凶を含みたる吉数にして、利害を有し、他人と平和を缺ぎ信用を失ふことあるべき兆あり。

数の吉凶區別

- 最大吉数
- 吉数
- 自然成功数
- 努力成功数

頭領数

從数

前運格数

後運格数

幸福数

不幸数

僥倖数

凶数

大凶数

剛情数

遭難数

劍難数

孤獨数

第三項

文字劃教の吉凶

根元教一より凡までの意義を、廣義に解釋し、字劃
の上に應用し、姓名文字並に諸名稱の文字の劃教に引
例して、各個の文字の吉凶を區別し、また綜合的に、
其の善惡を卜し以て、轉禍移福の基を成す。

文字の成作は、支那に始まる、黃帝の時、倉頡なる
者、是れを創ると云ふ傳染あれども、其の以前に於ても、
不完全なる形態文字を作り、繩を結んで記號となした
るもの、以て是れに換へたることあり、倉頡は此れに改
訂、取捨し、其の不足を補ふて文字を一定したるもの

なるべし、易傳に「大聖伏羲氏、天下に王たり哉、仰
いで象を天に觀、鳥獸の文と、地の宜しきを觀、近く
諸を身に取り、遠く此れを物に取り、此に於て始めて、
八卦を創り、以て神明の徳に通じ、以て萬物の情を類
し、また書契を造りて、以て繩を結ぶの政に換へ各々
其の所を得せしむるとあり」また史記によれば、伏
羲氏の風姓は、十五世相承け、姜姓神農氏、風姓に繼
いで八世を治し、而して黃帝に至る、其の間年歳の幾
何なるやを知らず、然して其の始めの文字たるや、極
めて簡單にして、字數僅少のものなりしが、思想、言
語の變遷、事物複雑に趣くに從つて、文字の數は、愈

ク増加せられたり。

世界の文字を、大別すれば、音字と、義字との二大別をなす事を得、漢字は大きく、義字の種類に属する物にて、古來漢字の使用及び構造を分ちて、六法とす、即ち

- 一 象形
- 二 指事
- 三 會意
- 四 諧聲
- 五 轉注
- 六 假借

なり、象形、指事、會意、諧聲、の四方は、文の結構法にして、轉注、假借、の二法は、使用法なり。

一 象形の說

象形は物の形態に、^{カネル}象ものにして、圖、畫、と其類を同じくする結構法なり。

例

木 川 山 月 日

木 川 山 月 日

壺	馬	魚
壺	馬	魚

二、指事の説

自然の象形をば、基礎として象形文字を、卦の数なる觀念にあてはめて、点劃を付けて事物の性質を表したものである。漢の劉歆の如きは、此の指事の事を、象事と謂ふて、象形文字と、数との關係によつて、字の種類を區別したのである。

例

夕 月の一劃を減じて、半月となし「ゆうべ

の意を示し

三、會意の説

會意は一名、象意とも謂ふ、二つ若しくは其れ以上の象形文字を、連結し、または其の劃数を省き、其の意味を會合して造るものなり。

例

林	木の並び立つ象意
轟	多くの車の音の複雑の象意
炎	火の盛んに燃えて居る象意
信	人の言語は誠なるべき象意
鳴	鳥の口にて聲を發し

孝

老人の下に子ありて仕ふる義にして老の字のヒを省きたる象意

義

我を美しくするの義にして、美の字の大を省きたる象意

四 諧聲の説

諧聲を文字の音を表はすのに、両字を合せて一字となし、半ば聲を取ら、半ば義を取りたるものなり。

例

桐 筒 銅

は皆な同じと云ふ字によつて、其の音を表はして居るけれども、其の質が、木であるとか、竹であるとか、と云ふ事の各々其の

性質を異にし、用途を別けたるものである。

五 轉注の説

轉注とは他の文字と結合して、其の音及び意義の轉化するを謂ふ。即ち入聲であつた字が轉化として、去聲となつたり、平聲の文字によつて發音するので、其の音の轉化に伴ふて其の意義も異なつて來るのである。

例

樂

樂は音樂の「ガク」であるが字と結合して人を樂しませる義となれば、轉んがて、悦樂となり「ラク」と發音するが如き場合であ

る。

好 好は、女、子のの二字の結合にして善美を意味し人の好むものなるが故に、其の義を轉じて「コノム」の意とす。

分 分は平聲に用ひられは「分別」となるが是れを去聲として發音すれば、轉じて「名分」となるのである。

咽 咽は「咽喉」とある時は、是れを平聲に便用した場合であるが、是れを「ムセブ」と讀む時は平聲から轉じて入聲に変化した場合である。

六、假借の説

假借は文字の本義に依らず、其の音と借りて他の意義に用ひるものなり。

例

革・革は、皮革の革なり、假借して更むるの義なり。

倫敦、巴里、伯林、等ノ類は皆在此の法によるものとす。

文字創成せられてより茲に四千年其の間其の形態も世と共に変遷す。

古文 周の宣王の時迄、千五百年間用ひられたる

文字を稱す。即ち恰も、圖、畫、混淆せら
が如きものにして、古銅器銘文、等に残れ
るものにして是れ文字として最も古きもの
なるべし。

籀文

周の宣王の時、太史籀始めて古文を更じ
て是れを造りたるものなり。一名是れを籀
文と云ふ。

大篆、秦の世、篆書(小篆)頭はる、に及び
籀文を大篆と云ふ。

小篆

終末文化の發達は、諸公の間に於て種々の
文字を生ぜせしめしかば、秦の始皇帝は、

隸書

其の文字の統一を圖り、李斯、趙高、等と
して籀文を取りて、是れに改訂を加へ、籀
文(大篆)に對して之れを、小篆と云ひ、
今印章、碑、類に用ひらる。

秦の獄吏、程邈なる者其の事務の繁多なる
を以て、大小篆の文字を省略し、此れを小
役人(徒隸)に施したるものにして是れを、
隸書の根源とす、今日の楷書は此の隸書よ
り出でたるものなり。

楷書

後漢の時、劉徳升の造りしものにして、
正書と共に流行せるが故に、行書と云ふ。

章草

章草とは草書の事にし、前漢の末葉に至り、隸書の稍や変化したる八分及隸法の散じて粗らく書きしものを章書と云ふ。是れ草書の始めなり。

右の如く漢字は、数回の変遷を経て、楷書、行書、草書の三態の並行せられしより殆んど二千年にして、楷書は其の主要なるものとなれりと、虽も尚ほ多少の変遷あり。

第四項

数の各論

根源数一より凡迄を基準とし、其の九の相乘数八十一迄の各数の運格吉凶を尤に例記すべし。

一

天長地久と共に貴重なる吉数にして、萬象萬彙の基となり無事平安の運格数なり。此の数は最大吉祥にして、合姓名又は名の数に此の吉数を得れば必ず自己の分限を超過して大成功をなし大金満家若しくは大名譽の人傑たるものなり。而して初代の人物たるかまたは初代の人物に相當する。中興の祖先格となり、また分家して成功し、養子となりて養家を再興し、衰へんとする家運を挽回するものなり。また他より轉住して一家をなすとも先づ成功すべきものなり。

二

身体の自由を失ひ内外波瀾を生じ、平和を欲ぎ、辛苦困難不安多し、不具短命なる凶運格教なり。合姓名または名に此の教を得れば如何なる金満家に生るも重きは一身家を滅亡せしむべし。己れは不具、發狂、短命、衰死、自殺、頻死、劔難、等を免ぬかれざるべく、輕きは、放蕩無頼の徒となるか、貧困低能、または病身（腸臭、鯨肌、淫乱）となるか何れも終身大困難大辛苦をなすべき運格教なり。

然れども、孝子、貞婦、は多く此の教より出づるものなり。

三

成形成定の教にして、自然の幸福を享け、名望利益共に行はれ、立身出世すべき幸運格なり。但し理想に走り過ぎて中途失敗を招く事もあり、あるべく、自重して事には中年後必らず幸福となるべきものなり。要するに爰化の衝に當る運格なれば自重すべきは勿論なり。

劔難の厄を注意すべし。

参照 一

不具破壊の教にして物事を遂行せんとせば、身体の自由を失ひ精神の發達を欲ぎ、病身なるかまたは短命に非らざれば大辛苦大困難ある不幸不運の運格なり。

参照 二

陰陽交感、和合の象形教にして、草木の春陽に逢ふて、發生繁茂するが如く次第に長上の引き立てを得、また他人より敬愛せられ、自然に富貴繁榮を極め、精神敏達、身体健全、にして福壽を具へ、貧家に生るも家を興し功名を博し、富貴と幸福を得る吉運格教なり。合姓名または名に此の教を得た者は一一生中、一回は必ずらず家を興し大金満家たらざれば大功名を博すべきものなり。

五

四

六

停滯の意を含めども、天徳を有する吉象の運致にして、家勢盛大、萬寶家門に集まり來ると云ふ教なり故に歡樂極ましく、哀情起るが如く、満つれば缺ゆるが如く、慢心と細心の注意を要する運格教なり、劔難に注意

参照 五

七

獨立獨歩の剛情致にして、多少内外平和を缺ぎ履理困難するこゝとあるも救へて意とせず、萬難を排し萬事を整理し、天賦の勢力を以て成功すべし、但し劔難、刑罰の恐れあり。

女子にして此の教を得たるものは、男性的に陥入ることあればなるべく避くるをよしとす。

此の教は、剛情の一面に、權威を意味し内外平和を缺ぎ、尚ほ教養なきものは、世俗、俠客と稱する者の首領格となる恐れあり。

八

衆と共に進むの力強く、思想健固にして名は實を守り、進取の力により物事を至難とせず遂行して發展を意味する運格教にして、忍耐、克己、にして萬難を排し、成功すべき吉教なり。

但し劔難、刑罰等の恐れあり、尚ほ他の條件不完全ならざれば及んで凶なる事あり。

九

極の象形にして、正に隱退の意あり、即ち利は去り、功は過ぎ、名は遂げず、身は退く象なり、物事終りを告げて用なきが如く、轉軛不遇の凶運格教なり。

特に合姓名にこの教を得たるものは、幼年または壯年中に、片親若しくは両親に生別死別を告げれば、已味は短命若しくは、不具、廢疾、劔難の虞にあり。

参照 二、四

十

孤獨空位の教にして物事終りを告げて空虚となりたる意にして、日は西山に没し夜は漸く暗黒の幕を下さんとす

る象にして、家運の末世に生れて家を滅亡せしむるが如
き、凶禍ある悪運格数にして、困難辛苦多きものとす。
家勢貧しく基礎の未だ確實ならざる家庭か、または貧困
の家に生れたる者は、時に萬難に打ち勝ち家名を興し大
名を得すべきことありとも、こは他の條件の吉なること
を要す、中流以上の家に生れたる者は必ずや放蕩無頼
無能の人となり、家運全く衰ふるべし。

参照 二、九

十一

陰陽交感、和合の數にして、萬物の生きんとする象なり
天賦の幸福を言け次第に富貴繁榮を極める吉運格数なり。
特 十の孤獨空位の運格数の次に似し、亡家、滅身の
數に續き中興の祖となるが、養子に行くべき意を令
む。

参照 一

十二

無理にも伸ひんとする象ありとも、四圍の事情は是れを

許さず、物事發達せず困難多く晩年は意外の災難を亨く
べき凶運格数なり。
合姓名又は名に此の數を得たる人は、鰥寡孤獨となりて
木路逆境に呻吟するの虞あり。

参照 二、四

十三

天地瑞喜に満つるの象、長上の引立を言け信用を得易く、
智謀才略全身に充ち忍耐強く如何なる難事をも毛難とせ
ず、巧みに切り抜けて自然の富貴幸福を亨くる吉祥の幸
運格数なり。

参照 一

十四

陷井に入るの象にして、何事も不足にして才力、金力に
乏しく水留まりて流れざるが如く、孤獨に泣き、浮沈多
く、失意、逆境、勞して功なく、空想に耽り易く困難
多き凶運格数なり。

参照 二、十二

十五

謹嚴の象にして、吉数、三、五、の相乗数なれば、上位の恵みを享け、富貴幸福にして、破竹の勢力を持つて立身出世をなし、家運を挽回し、功名を博すべき吉運格数なり。

参照 五

四の自乗数なるも、凶衰じて吉となる運格数なり。故に他の諸条件にして凶なる者は特に吉なり、即ち人望を集め衆また、是れに服従し、且つ愛憐の情あり。特、頭領となるべき数にして、貴重なる幸福格を有すれども、艱難の虞れあり。

参照 一

権威強くして人と和せず、無理の行動をなして失敗すること、自己の一存を貫徹するの氣質にして大志大業を成し遂げ得る剛情なる吉運格数なり。特、婦人には男性的に、流る、虞れあれば凶数として避

十八

くべきなり。鐵石心と發展性とを共有して権力智謀ありて一度立てたる志望を貫徹し大志大業を成し遂げ得る吉祥の幸運格数なり。

特、合姓名若しくは、名に此の数を得たる者にして他の條件、不完全なる時は、創難または、刑罰の虞れあり。

参照 五

單身敵地に突入したるが如き象にして、百般の樞安の位置に當り、大業を成さんとするも其の勢の剛なるため内外平和を缺き困難辛苦多き凶運格数なり。合姓名若しくは名に此の数を得たる者はたとへ、金満家となることあるも、正當の富貴に非らずして人の家血を絞リたるものなるが、若しくは他の方法により、蓄財したるものなるべく、恐らく二代と保つ事能はざるべし、尚

十九

は飢難の厄を注意すべし。

参照 九

二十、物事の分解せんとする象にして、一生大困難大辛苦ある凶悪格教にして、百事極まりて終生を完小すること能はず。自己の事業も中途に於て障害を享くる事多く少しも成熟せず。甚だ残念なる運格教なり。

参照 九

二十一、成形成定数三と、獨立權威教としての相來教にして、暗雲晴れて、清月の出でたるが如きが象にして多少の辛苦あるも、家を興し富貴繁榮を得べく、尚ほ尊敬を受くる幸運格教なり。

参照 一

二十二、百事意の如く行はれず、秋草の霜に悩むが如く末路逆境孤獨となり凶また凶を生ず、勇氣無く大困難をなすべき凶運格教なり。

二十三、

参照 二、十、十二、

凱旋將軍の如き象形にして、百事よく勝ちと制し、冲天の勢あり、微賤より身を起し頭領となり、大厦高樓に居するが如く必らずや大志大業を貫徹する、貴重なる幸運格教なり。

特 合姓名若しくは名に此の教を得たる者は、他の條件不完全なる時は、劍難（自殺、他殺）刑罰の虞れあり、また事業の中断の意を含めり。

参照 一

二十四、無形より有形を創り出すと云ふ象にして、一時は多少の困難辛苦あるも、才略智謀ありて大志を達し名を耀し、富貴幸福を得べき幸運格教なり。

参照 五

二十五、一利一害を有し剛情にして他と平和を缺ぎ、信用を失小

ことあるも、鋭敏にして貴重なる才能を有し、終には大功を奏すべき幸運格教なり、但し衰人となる虞れあり。

参照 五

二十六

大凶悪の教にして、たとへ英才ありとも、困難に次ぐに辛苦を以てし、短命なるか放蕩荒淫の人となるか、一生の間平和を保つ事能はざる奇怪なる凶運格教なり。

二十七

元來此の教は、陽極まり陰に入るの意を有し、中流以上の家に生れたる者は放蕩淫逸、破産の厄に陥入るべく、又貧困の家に生れたる者は、たとへ他の條件善良なりとも、大風地を卷くの意ありて生死測るべからざる程の困難辛苦に際會すべし、如上の困難辛苦の結果、時に成功する人あるべけれど、前述の凶禍（放蕩、淫逸、破産）の一つは脱がれざるべく、また意外の災害に遭ふて、成功をくつがへすに至るべし。
特 志士、英雄、神道、怪力者、等は多く此の教より出

二十七

するものならは注意すべきものとす。

中断並に三変化の衝に當り、確成智謀あるも不和を意味するを以て、乾坤、天地完全ならざる時は信用に乏しく多情にして、壯年、中年迄は夕利共に行はるも、中年後晩年は非難攻撃を受け損失、失敗すべき凶運格教なり。特 合姓名に此の教を得たるものは、怠惰にして淫逸に流れ、非業の死を遂ぐるか、劔難、刑罰にかゝる虞れあり。

養子となり改姓したる結果、此の教を得たる者にして中年迄相當辛苦を嘗めたる者は、時に成功することあり。

女子にして合姓名教に此の教を得たる者は、時に成功することあるも、男兒なく寡婦となる者多し。

二十八

英雄的教なれども遭難の意を有し、意外の災難にかゝるか又は刑罰の辱しめを受くる等の虞れあり、特に晩年に

於て辛苦ある凶運格数なり。

參照 二、十、二十六。

純陽の素数にして、智謀秀いで奏功無比の吉数にして、大志大業を成就し、名譽を得すべき貴重なる幸運格数なり。

注意 女子にして此の数を得たる者は、男性的となり荒淫にして、虚言を弄し、詐偽、猜疑、策略家となる虞れあり。

此の数は元來零位の数にして、屈して伸びざる象なれども、成形確定数三を含むを以て、吉凶相半し、善悪共に行はれ、艱難と幸福と繩の如く、大艱難の人に非らざれば、昇天の勢を以て大成功の人となるべし、然れども現今の如く、自働的の世には、大底成功すべき運格を有す尚ほ大艱難に落ち入りたる結果、不具、廢疾、刑罰、又は自殺、他殺の死を遂ぐる者多し。

二十九

三十

三十一

三十二

特 此の数は純陽数 二十几と、開拓数 三十一と

の中間に仕して両数を一面配備したる故にして、浮沈あるも養子となり改姓したるものは、極めて上運となり、家名を興し富貴幸運に成功する者なり。

開拓の象にして、大山を打ち碎き荒野を開墾し、更に大平坦の地を創り出すと云ふ象にして、意志強固にして、千挫屈せざるの勢力を以て大業を成し遂り、富貴幸福を得べき、吉祥なる運格数なり。

特 此の数は一生中、一度は必ず困難に遭遇する事ありべきも必ず成功す。

破竹の勢を以て成功すべし、若し土佐の庇護なき時は多少衰運あらんと、素質として優秀なるが故挽回して遂に上運となり成功する

ものなり

特 俗に謂ふ、藩手に粟と云ふ意外なる大幸福を得る教

なり

注意 合姓名または名に此の教を得たる人は一生中一

回は大困難または不慮の厄に遭ふべき虞れを有

す。

参照 一

三十三

權威智謀の教にして、剛毅果断に富み、旭日東天に昇る

の勢力を以て、漸次幸福を得て家運盛大、大功を奏する

幸福格教なり、但し剣難の虞れあり。

三十四

凶悪教にして、一度凶末の時、凶重ねて来り、終には大

凶を生じ、終身大艱難大辛苦ある凶運格教なり。

参照 二、十、二十六

三十五

文藝適意の象にして、即ち文學、美術、技藝の上達すべ

き教にして智運の能力を有し、大業を成さんとするも、

人の上位を保つべき權威にとほしく、平凡に終ると云ふ

俗に謂ふ、沈香も焚がず、瓦も放らずといふ運格なり。

特 此の教は充實して、変化を失ふの意ありは他の條件

特に姓名の意義通ぜざるものは、不成功に終り、貧

困、刑罰、劔難にかゝるの虞れあり。

散逸の象形にして、英傑的に己れを捨て、仁を成す事あ

れども、不運不幸に終り、短命ならざれば大困難、大辛

苦あり。

壯年甲午迄は幸福なる人も、晩年は大困難すべき凶運格

教なり。

参照 二、十、二十六

三十七

通達和暢の教にして、單獨の素質を有し、孤立するの形

あれども、奏功無比の吉運にして、天地の幸福を享け、

事物を整理して克く衆望を得て大徳を修め、名譽を博す

べき吉祥の幸運格教なり。

参照 一

三十八

統卒さるべき従卒の象にして、文學、文藝に従事する者は、稍や上達すべきも一般には大衆を統卒するの力なく功績頭はれずしく、平凡に終るべき運格数なり。此の数は、獨立不可能の教にして主の従となりて働く数なり。即ち將たり難き教なりとす。尚且劔難を注意すべし。

三十九

權威と財産と生命との三徳を保ち、權威逞ましく、且つ猛烈なる精力あり、一令の下に衆を統御するの智謀ありて、永遠不朽に富貴幸福を子々孫々に傳ふべき幸運格数なり。

参照 一

四十

智謀抜群にして、精神剛情、膽力ありて、功を奏するこ
とあるべき運格なるも、傲慢不遜の行爲あるときは、晩
年批難攻撃を受け大敗を招ぐべく、故に進むに悪しく何

四十一

事も控へ目にして、退き守るべき吉数中の凶数とも云ふべき運格数なり。合姓名数若しくは名に此の教を得れば、一生中に一面は成功を成すことあらんも刑罰にかゝる虞れあり、また生死測るべからざる程の災厄に遭遇すべく、若し晩年に於て其の災厄にかゝりたるものは多く自殺す。智者は災厄を招き、愚者は咎めなしと云ふ運格なり。和順にして陽氣なる象形にして、大豪教、大才士にして、必らず大事業をなし遂げ大功名を博し、身体も健全なる貴重なる幸運格数なり。

参照 一

四十二

萬藝は一藝に如かずと云ふ象にして、博達にして發明心に富み、萬事に長じ才能技藝あるも餘りに多方面的にして、失敗、流浪に終るべく一意専心の人のみ成功する事ある象形なり。昇れば龍となり、降れば蚯蚓となると謂

る運格を有す。

此の教は、凶教中の大吉教にして、技藝博達の人となる事あるも其の行程に於て何れも困難辛苦を嘗め、周囲の事情は其の人をして、其の地位を許さざる事多し、金満家となる事あるも是れまた正當の富に非らず。

特

養子改名せるものは、幸福にして成功する事あるも、

また此の教は或る意味に於て不用のものなる事を暗示し居るものなれば、自立獨歩すること能はず、例へば妻の奮闘によりて、其の夫が成功するとか名を頭はすとがするものなり就中、他の條件にして、凶なるものは、發狂、刑罰、貧困に陥入る者なり。

此の教を得たる人にして、百分の九十五は皆大凶の結果を示せり。

此の教は意志薄弱にして、徒らに權威智謀を弄し、才能あるも散財多く、信用を失ふ、而して一時的成功を成す

四十三

も確實の意志なければ、成功を確保出来ず一は精神淡泊利慾の念に乏しく即ち氣頓着の人となるか、又は是れと正反對に大慾にして無理非道の人となるか、發狂するか、獄屋の人となるべし。

特 合姓名若しくは名に此の教を得たるものにして、其

讀下し意義の完全ならざる者は、婦人に於ては、白痴に類し病的の淫亂となり、男子は多情多淫にして刑罰にがゝる事を免れず。

元來此の教は一名、劔難教とも稱する教にして、甚だ危険なる性情を有し、一面多少の幸福を得るものあればとも多くは金銭に乏しく、殊に商人は利益より寧ろ支出、失敗多し。

注意 學者、技藝家にし此の教を得たるものは、善良

なる性情を有するものなり。

四十四

木枯し吹き荒み、凋落、憔悴の象を有し、一身一家を亡

ばし、頗る悲運にして一生 辛苦と困難に攻めらるゝと云ふ凶運格教なり。

特 大發明家、英雄、神童、怪力者、志士等は此の教を待たるものあるも、多くは不世出にして世に顕れず、埋木の如き生涯を送り概ね短命なり

参照 二、四、二十六

四十五

多少吉凶あるも、大計劃を抱き萬難を發し大志大業を貫徹すべき幸運格なり。

特 合姓名または名に、此の教を得たる者は一生中に一

回は成功をなす事あるべし、元來此の教は吉教中の

大凶数とも云ふべきものにして、一生中に二回は

生死測るべからざる程の災厄にかゝるべく、若し晩

年に於て此の災厄に遭ふときは多くは自殺すべし。

氣精力の象形にして、何事を成すにも根氣に乏しく、薄

志弱行にして大辛苦ある凶運格教なり、尚ほ他の條件不

四十六

完全なるものは、短命刑罰にかゝる虞れあり。

参照 二、十、二十六

四十七

天賦の幸福を享け、潤を保ち他と一致して互に喜び勇み、

大志大業を貫徹し進んで損せず、退いて益あり、家富み

榮え永く富貴幸福を子孫に傳ふる幸運格教なり。

参照 一

四十八

顧問格の象形にして、智謀あり有徳の才能を有し、顧問

と頼まり、べき天質を有する極めて幸福なる運格教なり、

即ち、寡を以て衆を服し、有徳智謀の意義を有す。

参照 一

四十九

及切の象形を有し吉運來り初むれば吉また重なり來りて

大吉となり、凶運來り初むれば凶また重なりて大凶に變

ずると云ふ、災害損失、批難攻撃を受け困難すべき極めて

不可思議なる運格教なり。

参照 二十六

五十、

十、二十、三十、四十、の悉教と同しく一部破壊の凶兆
ある運格教にして、陰陽文感の運格教五の徳によりし、
一度は進んで大業なし金銭財寶を果せ、隆盛を極むるも晚
年は過度の大困難に遭ひ、一身一家を滅亡せしむる凶運
にして、尚ほ刑罰、殺傷を注意すべき教なり。

特 此の教は甚だ危険にして、元來充實の教位にして変
化を失ふの意なれば他の條件中、特に意義護下しの
通ぜざるものは、絶對に成功せず、及つて貧困に陥
入り其の結果、刑罰、殺傷をなすに至るべく十中八
九迄は、非業の死を遂げるが、少なくとも、卒倒は
免がれざるべし。

五十一、
天賦の溫和幸福を享くべき純陽の教にして、一生中に一
回は名利共に行はれ、富貴を得るも其の教中に自然の凶
兆を含むを以て、晩年は困難辛苦ある運格教なり、尚ほ
刑罰の虞れあり。

五十二、

特 晩年の辛苦困難は往々姓名讀下しの意義善良なる者
のみ限り免がるべき奇教なり。
投機的才能の象形にして、無形より有形を造り出すと云
小運格教なり、投機心盛んにして他の難となす事も已
れ此れを成し、先見甚だ宜しく大志大業を貫徹し功名を
博すべき吉祥の教なり、但し刑罰の虞れあり。

参照 一

五十三、

衰運に傾かんとする家に生れたるが、或は萬事意の如く
ならず、事業を成し功を擧げんとするも、障害多く漸次
失敗して遂に破産の災にかゝるべく、殊に晩年過度の貧
苦困難に逢ふもの多し。

参照 十、二十六

五十四、

凶悪の教にして中年迄は稍や幸福に成長することあるも、
中年後は障害文々來り不和、損失、困難辛苦をなし、如何
なる大家をも、衰運に陥入らしむ、所謂破産亡家の凶運

格教なり。

特 合姓名に此の教を得たるものは、水難、火難の厄に遭ふもの多くまた妻子に生別死別して孤獨の境遇に陥入るもの多し。

参照 二、十、二十二

吉凶相半する運教に於て、意志堅固なる者は成功するこ
とあるも、然らざるものは事業半にして時々大災難にか
ゝるを以て、中途困憊に終るべき凶運格教なり。

特 此の教は、親子兄弟に縁薄き者にして、意志の薄弱
なる者多し。

五十六、

何事も心算と粗結し、時世に運水實行せんとするも、勢力
を失ひ、損失、困難を享くべき凶運格教なり。

参照 二、五十四

五十七、

一生中に一回は生死別測られざる程の大難に遭遇するこ
とあるも、此の危難に打ち勝ちたる後は諸事意の如く行

五十八、

はれ富貴を爲し得べき幸運格教なり

参照 一

純陽の素教 二十九の倍教に亘るを以て一生中に二三回
は破産亡家の災に逢ひ困難すべきも、終には捲土重来、
復興して富貴幸福を極め終生を全ふすべき幸運格教なり。

参照 一

五十九、

忍耐と勇氣なし、損失災難に罹り破産亡家或は非業の最
後を遂ぐる虞ある凶運格教なり。

参照 二

六十、

暗黒不安動搖の象形ある教にして目的なくして、事物に
着きするが如く何事を成すに對しても計劃なく浮氣にし
て眞敏味なく成功するべしと能はず、意外の損失と大困難
に遭ひ、尚ほ、刑罰、殺傷を受くべき凶運格教なり。

参照 二

六十一、

外見を飾り内部不和の象形にして、家内萬事都合せず

平安を維持すること能はずと雖も、多くは名利共に行はれて自らの金銀財寶を集むると二うとなり、富貴榮華すべき幸運格教なり、但し時に刑罰の虞れあり、

参照 一

六十二、

幸福に位するも内外不和にして信用乏しく志望達せず、精神、身体漸次衰弱し不時の災害に罹り家運次第に衰頹せしむべき凶運格教なり、元來此の教は充實の教にして変化を失ふの意なれば、他の條件にして完全ならざる時は必ずや成功せず、及んで貧困、刑罰、創難の虞れあり、

参照 五十四

六十三、

萬物雨露の恵みを受け、發育し、産地を潤し物事不自由なく發展し、富貴幸福を子孫に傳ふべき幸運格教なり、但し刑罰の虞れを含む

参照 一

六十四、

無類の凶兆を示し不慮の災害相重なり、其身は浮沈し一

家は離散し一生安全を保つ能はざる不安なる凶運格教なり。

参照 二、五十四

六十五、

萬事意の如く行はれて、富貴幸福を極め長壽を保つことを得て、發展の意を含める幸運格教なり。

参照 一

六十六、

内外不和にして艱難に堪えず、身一家を離散滅亡せしむる凶運格教なり。

参照 五十四

六十七、

長上の庇護を受け、物事實行に障害なく、獨立獨行、富貴幸福を得べき幸運格教なり。

参照 一

六十八、

大智大能を有し、智慮周到にして衆望を修め、發明工夫に富み立身出世の大幸福を得る上運格教なり。

参照 一

六十九

病難、火難、天々來り願ふ不安なる数にして短命、若しくば不具、發疾、非業の最後と遂ぐる虞れある凶運格数なり。

参照 二 五十四

七十

窮地に陥入る象形にして、音嘆、盲目、發疾、短命、刑罰、殺傷等何れ不用の人物となるべき大凶悪の運格数なり。

参照 二

七十一

自然の富貴幸福を得べき格式あるも、内心に苦勞多く、實行と進取の精神に乏しく勇氣なき凶運格数なり。

参照 十二

七十二

鐵石数八と、究迫数九の相乘にして、快樂と艱難とを兼ねたる象形なり、故に利害苦樂相伴ひ、短命ならざれば晩年は破産亡家の災を享くべき凶運格数なり。

参照 二

七十三

大志大業を有しながら實行せんとする意志なく、唯平安

七十四

に自然の恵みを享け一生を保つべき運格数なり。
参照 一
無智無能の象形にして終生塵食して無一物となるか、または世間より無用視せられ世に捨てられ艱難辛苦に終るべき凶運格数なり。

参照 五十四

七十五

自然の富貴幸福を享け、高名を博すべき人物なるも進んば事を成さんとすれば、災害損失に罹らば、要するに退りて守ると云ふ消極的の運格数なり。

参照 十二

七十六

凶悪なる数にして、金満家に生るれば短命なり、また長命なれば破産亡家の災厄を享け、一身一家を衰退せしむる不幸なる運格数なり。

参照 二 五十四

七十七

半生の運により、晩年の運が左右せらるゝと云ふ不思議

なる数にして中年迄幸福なる人も晩年困難に陥入り中年迄不幸艱難の人は晩年幸福を得て餘生を送ることを得る運格数なり。

参照 二

七十八

吉凶相半すれども凶の分子を多く含むが故に自然の富貴幸福を得たる人も中年より次第に衰退し、晩年は辛苦困難あるべき凶運格数なり。

参照 十二

七十九

身体健全なるも、節操なく且つ實行の精力なく信用を失ひ、世に容れられず無爲無用の人となるべき凶運格数なり。

参照 五十四

八十

終生困難辛苦ある凶運格数なり。特合姓名に此の数を得たるものは、早く穩退せば其の災害を免かれ、幸福を得べき事ある者なり。

八十一

参照 二

最局の数にして局は極に通じ、一と等しく自然の富貴幸福を享け萬事支障なく行はれ隆盛を極むべき幸運格数なり。

以上によりて大体各数の運格を定め善悪吉凶を記述し終れり。

第五項

姓名文字の吉凶論

姓名文字の吉凶は、各文字の劃数を検査し、其の劃数による運格数を定め考察するものにして、姓名中先第一に名字の劃数を檢し次に姓と名とを各別に劃数を檢し、更に合姓名数の運格を定むるものとす。而して名の数は壯年中の運格を支配し、合姓名の数は晩年並に一生の運格を支配す。

283

349

大正十五年九月十五日印刷
大正十五年九月十八日發行

著作
所有

(附與卷上名埋替)

著者兼
發行者

山口裕康

東京市赤坂區新町二丁目十六番地

印刷者

木野敏夫

東京府下戶塚町字諏訪百八十四番地

印刷所

木野敏夫

東京府下戶塚町字諏訪百八十四番地

發行所

東京市赤坂區新町二丁目十六番地

日本文相會

電話青山三八八五番

Bohr

終

